

## 宇佐警察署協議会

## 第2回会議の開催状況

## 第1 開催月日

令和4年9月30日（金）

## 第2 出席者

協議会 委員 6名

警察署 署長、副署長、総務課長、生活安全課長、地域交通課長 5名

## 第3 議事の概要

## 1 本年度諮問事項の説明

警察署から、本年度の諮問事項「特殊詐欺被害防止対策」に関して、発生及び対策の現状について説明がなされ、被害防止啓発DVD「大分おかし話」を視聴した。

## 2 諮問事項に関する意見

(1) 委員から「被害状況などを地域の放送（防災無線等）で流したらどうか」旨の意見がなされ、警察署から「現在も不審電話が相次いだ場合などは防災無線を活用しており、リアルタイムな情報の提供をお願いしている」旨の回答がなされた。

また、委員（市職員）から「防災無線が必要な時はいつでも言ってもらいたい」旨の申し出がなされた。

(2) 委員から「ATM（現金自動預け払い機）にも付箋のような啓発ステッカーを貼ったらどうか」旨の意見がなされ、警察署から「意見を基に効果的な啓発方法を検討したい」旨の回答がなされた。

(3) 委員から「携帯電話同士の送金で被害に遭ったケースはあるか」旨の質問がなされ、警察署から「現時点の認知はない」旨の回答がなされた。

(4) 委員から「件数の割に被害額が高額なのはなぜか」旨の質問がなされ、警察署から「長期に渡り繰り返し騙されている」旨の回答がなされた。

(5) 委員から、ギャンブル必勝法の手口に関し「パチンコ店などに広報をお願いしてはどうか」旨の意見がなされ、警察署から「啓発方法として検討したい」旨の回答がなされた。

(6) 委員から「被害者の年代別、パソコンでの被害及びATM（現金自動受け払い機）での被害状況はどうなっているか」旨の質問がなされ、警察署から被害状況についての回答がなされた。

## 3 その他の意見

(1) 委員から「柳ヶ浦地区交差点の混雑対策として、補助信号機を設置してはどうか」旨の意見がなされ、警察署から「調査のうえ検討したい」旨の回答がなされた。

(2) 委員から「横断歩道に人がいて車を停めた際、歩行者から「先に行ってください」などと促された場合はどうすればいいのか」旨の質問がなされ、警察署から「歩行者がしっかり意思表示をしていれば通過してもよい」旨の回答がなされた。

(3) 委員から「斜め形状の交差点（国道10号線）の右折方法がわかりにくい」旨の意見がなされ、警察署から「視覚で分かるような工夫を道路管理者と協議したい」旨の回答がなされた。